

令和6年度第1回庄内町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年8月19日(月)午後1時30分～午後2時50分
- 2 場 所 庄内町役場B棟
- 3 出席委員 1番 樋渡律子、2番 村上三枝、5番 飯淵義晃、6番 森田義宏
7番 吉田正子、8番 本間洋子、9番 鎌田準一
- 4 出席職員 税務町民課長 永岡忍 国保係長 石川晶美 主任 伊藤李奈
保健福祉課健康推進係長 渋谷 麗
- 5 諮問事項 諮問第4号 令和7年度の庄内町国民健康保険税率・税額改定について
- 6 報告事項 (1) 令和5年度国民健康保険特別会計決算状況について(資料1)
(2) 国民健康保険税条例の一部改正について(資料2)
(3) 令和6年度国民健康保険税(7月本算定)について(資料3)
(4) 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算について(資料4)
(5) 令和6年度国民健康保険保健事業について(資料5)
(6) その他

表彰伝達 町長より樋渡委員へ国民健康保険事業功労者表彰の伝達

開 会 税務町民課長から開会の挨拶

会長より議事録署名員として樋渡律子委員と村上三枝委員を指名。

【意見・質問等】

■報告事項について

(事務局) 令和5年度国民健康保険特別会計決算状況について説明。

(委員) 歳入歳出差引額が約9,200万円出ているが、県へ約5,000万円の返還を予定していることから差額分が繰り越しされると考えてよいか。

(事務局) 繰り越しは、9,200万円の全額。令和6年度で県へ約5,000万円を返還するため差額の4,200万円が令和6年度に残るという形になる。

(委員) 国保は赤字というイメージがあるが黒字は珍しいことではないのか。

(事務局) 以前は毎年赤字だったが、今はかかった医療費をすべて県が払う流れになっている。県に国民健康保険事業費納付金を払っており、払えるように税率改正を行っているのが最近のやり方で、あまり赤字にはならないと考えている。

(事務局) 国民健康保険税条例の一部改正について説明。

(委員) 全員了承。

(事務局) 令和6年度国民健康保険税7月本算定について説明。

(委員) 全員了承。

(事務局) 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算について説明。

(委員) 歳入の国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金とあるが、12月

以降は保険証を発行しないことについて今の庄内町の状況を知りたい。

(事務局) こちらはシステム改修を行うもので国の補助率が100%である。現在、システム改修の契約等が終わり、何回かに分けて改修を行う予定。保険証廃止に直接かかわる改修はまだ行っていないが、順次進めていく。

(委員) マイナンバーカードについて、取得率や保険証との紐づけ率はわかるか。

(事務局) 取得率は80%程度。保険証との紐づけ率は7月1日現在で68.5%。

(委員) 令和6年度決算が終わる頃の基金残高はどのくらいで予想しているか。

(事務局) 財政調整基金繰入金を0円としたため、そのまま約5億9900万が残る見込み。

(委員) 今後、事業費納付金が増えた場合の税率改正に対する町の考えはどうか。

(事務局) 急激に税率を上げる必要はない状況と捉えている。介護納付金分と後期高齢者支援金分が赤字のため、調整を図り、全体的に変わらないか、引き下げられるようであれば引き下げたいと考えている。

(事務局) 令和6年度国民健康保険保健事業について説明。

(委員) 健康チャレンジ事業で、1日6,000歩以上で30日以上とあるが1年のうちに30日以上か。

(事務局) 決められた実施期間に30日以上である。

(委員) 庄内町は血圧が高い人が多いようだが、要因はあるのか。

(事務局) 減塩が進んでいない事が大きな要因と考えている。

(事務局) 今年度庄内地区国保運営協議会連絡会の委員研修会について、庄内町が当番幹事で10月25日(金)午後から響ホールにて開催予定。特に準備することはないが、多くの委員の皆様に参加いただきたい。

閉 会